

令和 8 年 8 月定例会

予算決算委員会資料
(総 務 部)

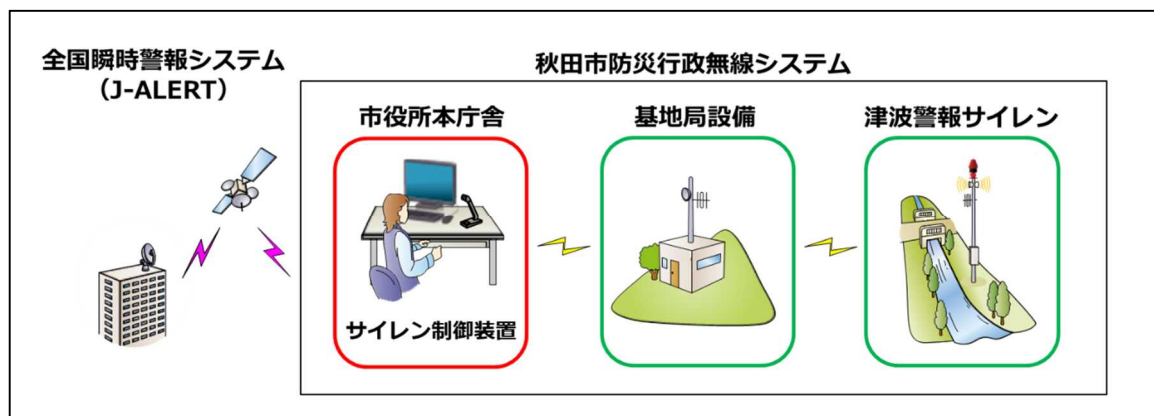
防災行政無線設備修繕経費について

1 補正理由

防災行政無線設備については、安定した運用継続を図るため、年次計画に基づき、修繕を実施している。このうち、津波警報サイレン制御装置については、令和8年度に部品交換で対応することとしていたが、当該部品の調達が困難となったことから、本体を更新する必要が生じたもの

2 津波警報サイレン制御装置

本市沿岸部10か所に設置している津波警報サイレンを制御するために必要な装置である。全国瞬時警報システム（J-ALERT）と連携しており、気象庁による津波警報等の発表時には、津波警報サイレンを一斉に作動させる。



【サイレン設置場所】

飯島穀丁、秋田マリーナ（飯島）、土崎港相染町、土崎消防署、汚泥再生処理センター（向浜）、秋田防災ステーション（新屋町）、雄物川河口左岸（新屋栗田町）、境川街区公園（浜田）、下浜長浜、下浜羽川

3 補正額

3,424 千円（一般財源）

節	名称	予算額（千円）			備考
		当初予算	補正額	補正後	
10	需用費	3,304	△448	2,856	HDD交換費用の減額
12	委託料	—	3,872	3,872	本体更新費用の計上
計		3,304	3,424	6,728	

4 今後のスケジュール

令和8年10月 更新業務委託契約締結
令和9年3月 機器更新完了